

第 57 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：2026 年 1 月 16 日（金）13 時 30 分～17 時 00 分

2. 開催場所：原子力安全推進協会 会議室（Web 会議併用）

3. 出席者：（順不同，敬称略）

出席委員：坂元主査(原子力安全推進協会)※1，近藤副主査(東京電力 HD)※2，
池本(北海道電力)※3，石川(三菱重工)，小倉(日本原子力発電)※3，
加藤(BWR 運転訓練センター)，上都(東芝エネルギーシステムズ)，君和田(電源開発)，
熊倉(原子力発電訓練センター)，西山(四国電力)，野村(中部電力)，
橋本(日立 GE ヘルパルバニュークリアエナジー)，堀田(関西電力)，宮本(中国電力)，
吉岡(北陸電力) (計15名)

代理出席：葛西(東北電力，柏木委員代理)，相嶋(九州電力，橋本委員代理)
(計 2 名)

欠席委員：なし (計 0 名)

常時参加者：打越(四国電力) (計 1 名)

説明者：岩崎(中国電力)，蘭(九州電力) (計 2 名)

オブザーバ：なし (計 0 名)

事務局：梅津(日本電気協会) (計 1 名)

※1：議題 5 以降は副主査

※2：議題 5 以降は主査

※3：議題 3 から出席

4. 配付資料

資料 57(1)-1 運転管理検討会委員名簿

資料 57(1)-2 運転管理検討会委員名簿（日程調整）

資料 57(2) 第 56 回 運転管理検討会 議事録(案)

資料 57(3) 運転員教育訓練における支援策の検討について

資料 57(4)-1 2026 年度 各分野の規格策定活動（運転・保守分科会分）（案）

資料 57(4)-1 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2026 年度活動計画（案）

5. 議 事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，坂元主査の開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバ，委員定足数，配付資料の確認

事務局より代理出席者 2 名の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき，

主査の承認を得た。代理を含めた出席委員数は 17 名であり、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項の決議に必要な委員総数の 2/3 以上（12 名以上）の出席が確認された。また、常時参加者 1 名及び説明者 2 名の紹介があった。

事務局より配付資料の確認があった後、新委員 4 名（石川委員、西山委員、野村委員、堀田委員）から挨拶があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 57(2)に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

また、JEAC4804 に関連し、運転責任者合否判定規定の 3 年毎の再申請要否についての確認があった。現状 JEAC4804 改定の予定はないが、万一合否判定規定の再申請要となった場合、電力の手続きリードタイムを考えると早めの準備が必要と考えられることから、改めて主査から NRA へ確認したうえで、今後の電力の対応について別途検討することとなった。

さらに、安全設計分科会が新規制定した JEAG4641 について、JEAG4802 への取込み要否や整合性確認等について今後検討すべきとの意見があった。

(3) 運転員教育訓練における支援策の検討について

坂元主査より、資料 57(3)に基づき、運転員教育訓練における支援策の検討について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 運用実態調査について現在実施中。結果については今後検討会で紹介し、JEAG4802 への反映事項抽出等について具体的に整理していきたい。
 - ・ 一般的に KSA の整備では、必要な業務からスタートする方が内容的にすっきりする。但し、運転員の標準 KSA カタログは NUREG ベースから作りこみ、NUREG に不足している範囲について充実させている。このことから、教育訓練プログラムの見直しにおいて、KSA カタログに直接的にフィードバックさせることに目がいきにくいものとする。
 - ・ JEAG4802 は教える側の立場で書かれていると感じている。弱点の抽出や克服等のフォローについて、実際の現場では実施していると思うが、規定があってもいいのでは。
 - ・ 運転員の業務、訓練関係も含めた振る舞いを項目としてセルフアセスメントを実施しているところもある。ただし、相当なマンパワーが必要となるためマストにすることには躊躇。
 - ・ SA 対応訓練等により運転員への業務負担が増加しており、人員や訓練時間の確保が課題と認識している。
 - ・ JEAG4802 附属書 A に、運転員認定について 2 ケースの記載がある。一つは筆記試験を実施しないケースで、もう一つは実技と筆記の両方を実施するケース。ケース 1 は不要ではないか。
- 全てのステップについて筆記試験を実施しているわけではない。すべてのパターンを網羅するよう「例」として記載しているものであり、ケース 1 は残す。図のタイトルについて

は「運転員の認定方法」等の見直しを検討する。

(4) 2026 年度活動計画について

坂元主査より、資料 57(4)シリーズに基づき、2026 年度活動計画について説明があった。

2026 年度活動計画案を、本検討会における意見を反映したうえで運転・保守分科会に上程することについて、決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 57(4)-2 について、JEAG4802 の 2025 年度実績で再稼働済プラントへの運転員受け入れは PWR だけでなく BWR も実施しているため、追記する。
- ・ JEAC4804 の 2025 年度実績に昨年度分が残っていたため削除。
- ・ JEAC4804 は議題 2 の合否判定規定の確認、JEAG4805 はシミュレータの状況を踏まえて検討する。
- ・ JEAC4805 について、ANSI の規定改定のドラフトが検討されているため、継続して確認していく。
- ・ 議題 2 に関連し、JEAG4641 の確認についても検討していく。
- ・ 5 年以内の改定要否確認が必要であるため、必要な時期までに検討会で議論した結果を残すこととする。

- ・ 今回の意見を反映したものを、2026 年度活動計画案として運転・保守分科会に上程することについて決議を取りたい。

○ 特に異論がなかったため、今回の検討会での意見を反映した 2026 年度活動計画案を運転・保守分科会に上程することについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づいて決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(5) その他

1) 主査選任について

事務局より、坂元主査の任期が満了となっていること、および既に 4 回再任されており規約上再任は不可である旨説明があった。

坂元主査より近藤副主査が推薦され、分科会規約第 13 条（検討会）第 3 項に基づき、近藤副主査が主査として選任された。

また、近藤新主査より坂元前主査が副主査に指名された。

2) その他

- ・ 次回検討会では、合否判定規定の状況や運転員の教育訓練支援策検討状況、JEAG4641 との整合性含めた JEAG4802 の改定等について議論する。2026 年度初旬を目途に日程

を調整する。

- ・ 君和田委員より、電源開発の運転責任者合否判定制度の検討状況について紹介があった。
- ・ 東京電力 HD より、新入社員に対するアンケートについて協力依頼があった。

以 上